



監事監査報告書

平成25年5月22日

社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会
会長 中川 聖子 様

監事 藤原 孝 
監事 藤原 孝 

私達監事は、社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会の本部及び本会が経営する施設の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業執行状況及び財産の状況について下記により監査をいたしました。

この監査にあたっては、関連する法令及び通知等に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施しました。

監査実施年月日

平成25年5月21日（火） あきた保育園、秋田わかばハイム

平成25年5月22日（水） 本部、秋田県陽光園
母子寡婦雇用促進対策事業部
ひとり親家庭就業・自立支援センター

監査の結果、私達監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知等に従い、事業の執行状況は正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知等に従い、財産を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知等に従い、資産と負債の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (4) 収支決算書は、関連する法令及び通知等に従い、収入と支出の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (5) 入所者からの預り金は規定に基づいて、適切に処理し不整な点はないと認めます。

監事監査報告書

平成25年5月22日

社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会
会長 中川 聖子 様

監事 藤原 寿 

監事 藤原 寿 

私達監事は、社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会の本部及び本会が経営する施設の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業執行状況及び財産の状況について下記により監査をいたしました。

この監査にあたっては、関連する法令及び通知等に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施しました。

監査実施年月日

平成25年5月21日（火） あきた保育園、秋田わかばハイム

平成25年5月22日（水） 本部、秋田県陽光園
母子寡婦雇用促進対策事業部
ひとり親家庭就業・自立支援センター

監査の結果、私達監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知等に従い、事業の執行状況は正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知等に従い、財産を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知等に従い、資産と負債の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (4) 収支決算書は、関連する法令及び通知等に従い、収入と支出の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。
- (5) 入所者からの預り金は規定に基づいて、適切に処理し不整な点はないと認めます。